

# 令和6年度事業計画書

【令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

## I 基本方針

本協会は、市民のスポーツ・レクリエーションの振興及び文化教養の向上を図り、市民の心身ともに健康で明るく豊かな生活形成に寄与することを目的としている。

この目的に向けて、加盟団体が関係機関等と緊密な連携を図りながら、スポーツの普及啓発及び競技力の向上、市民の一人ひとりが生涯にわたり継続的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境整備を推進する。また、市民の職業及び家族生活に役立つ知識や技能習得のための環境づくりを推進してまいります。

## II 重点目標

- |              |                 |               |
|--------------|-----------------|---------------|
| 1. スポーツの普及啓発 | 2. スポーツの競技力向上   | 3. スポーツ少年団の育成 |
| 4. 生涯スポーツの振興 | 5. 勤労者の知識・技能の習得 |               |

## III 事業計画

### 統続事業　　スポーツの普及啓発及び競技力向上に関する事業

#### 1 スポーツの普及活動

##### (1) スポーツ競技大会開催支援事業

本市における各種スポーツ大会の開催を本協会の後援団体としての名義使用、開催費助成及び大会の運営補助によって推進し、市民のスポーツに対する関心と参加意識を高める。

##### ◆開催費助成大会

- ・第44回高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント岩手県予選大会  
期日：令和6年6月1日～2日・8日　　会場：大船渡市営球場・三陸総合運動公園他
- ・第76回岩手県民体育大会柔道競技  
期日：令和6年7月7日　　会場：大船渡市民体育館

##### (2) 全国大会等出場奨励事業

本協会の「東北大会・全国大会出場者への激励費贈呈に関する要綱」に基づき、スポーツ競技の岩手県大会等を勝ち抜いて東北大会又は全国大会に出場する本市選手に対して激励金を交付し、更なる活躍を期する。

##### (3) スポーツ功労者等顕彰事業

大船渡市スポーツ協会表彰規程に基づき、本市の競技団体等の発展に貢献した方や国民体育大会等で優秀な成績を収めた個人及び団体、高校生を含む児童生徒で県大会優勝以上の成績を収めた個人及び団体に、それぞれ功労賞、栄光賞及び奨励賞を贈り表彰する。

#### 2 スポーツの競技力向上事業

##### (1) 加盟団体活動支援事業

加盟団体が行う練習活動や普及活動、大会開催等に要する費用を助成し、加盟団体の活性化と育成を図る。

##### (2) 選手強化費助成事業

加盟団体の岩手県民大会の選手強化のための費用を助成し、参加選手の競技力の向上を図る。

##### (3) 岩手県民大会選手派遣支援事業

加盟団体の岩手県民体育大会選手派遣費用を助成し、本市代表選手の大会出場を推進する。

### 3 スポーツ少年団育成事業

#### (1) スポーツ少年団活動支援事業

スポーツ少年団（単位団）の運営費を助成し、スポーツ少年団の育成を図る。また、アスリート等による復興支援活動を積極的に受け入れ、スポーツ少年団の活性化を図る。

#### (2) スポーツ少年団交流大会開催事業（令和6年11月23日（土・祝）開催予定）

スポーツ少年団の団員と保護者等によるスポーツ大会を開催し、団員の連携感の醸成と相互の交流を深める。

#### (3) 日本スポーツ協会認定指導者資格取得助成事業（スタートコーチ（ジュニア・ユース）資格）

スタートコーチ資格取得者に対して、認定者養成講座の受講料を助成し、スタートコーチ（ジュニア・ユース）資格の増大を推進し、スポーツ少年団の活性化と育成を図る。

#### (4) スポーツ少年団指導者研修会開催事業

スポーツ少年団の指導者や育成母集団の保護者等を対象に、団員の体力づくり、スポーツトレーニング等に関する研修会を開催し資質の向上を図る。

## その他事業1 生涯スポーツの振興に関する事業

### 1 スポーツ教室開催事業

初心者を対象とした各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツに対する理解を深め、自発的なスポーツ活動の普及を図る。

### 2 市民スポーツ大会開催事業

市内の居住者と勤務者を対象に各種のスポーツ競技大会を開催することによって、選手の日常の練習活動の活性化を図るとともに、市民のスポーツに対する関心を高め、大会参加を推進する。

### 3 スポーツ指導者養成事業

#### (1) 地域スポーツ指導者講習会

市内の各地域及びスポーツ団体の指導者、競技選手を対象に、専門家等によるスポーツ技能等に関する講習会を開催し、資格の更新と指導者等の資質の向上、競技選手の競技力の向上を図ると共に、スポーツの在り方について知識を深める。

### 4 スポーツ競技大会開催事業

市内外から幅広く選手を迎えるスポーツ競技大会を開催し、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに参加促進を図る。

#### (1) 大船渡新春ロードレース大会（令和7年1月12日（日）開催予定）

#### (2) 大船渡ポートサイドバーレーボール大会（令和6年9月14日（土）～15日（日）開催予定）

### 5 レクリエーション・スポーツ大会開催事業

高齢者や初心者等を対象に、手軽にできるレクリエーション的なスポーツ大会を開催し、体験することによってスポーツ活動への意欲を喚起し、日常的な活動を促進する。

#### (1) 高齢者スポーツ交流大会（令和6年9月29日（日）開催予定）

#### (2) 市民ファミリーウォーキング（令和6年10月20日（日）開催予定）

#### (3) 地域公民館対抗卓球大会（令和7年2月2日（日）開催予定）

(4) B & G海洋センター活用事業

- ・クリーンフェスティバル
- ・水辺の安全教室等

6 ニュースポーツ普及事業

子供から大人まで広く市民を対象に、ニュースポーツの大会や講習会の開催、用具の貸出しを行い、市民の日常的なスポーツ活動を促進する。

- (1) ニュースポーツフェスティバル（令和6年10月14日（月）スポーツの日 開催予定）
- (2) ニュースポーツ用具の貸し出し

7 総合型地域スポーツクラブ育成事業

総合型地域スポーツクラブ「SUN陸リアススポーツクラブ」の事務局を担い、広報活動や実技指導等に携わり、スポーツクラブの育成を図る。

市内全体から会員を募り「ジュニアスポーツ塾」として、スポーツ施設の有効活用をし、様々なプログラムにより体を動かすことの楽しさを通じてスポーツに親しむ機会の提供を図る。

8 スポーツ施設等貸出事業

大船渡市指定管理施設及び当協会の独自管理施設を管理運営し、市民の利用に供する。

(1) 大船渡市指定管理施設

- ① 大船渡体育センター
- ② 大船渡市民体育館
- ③ 大船渡市営球場
- ④ 大船渡市民テニスコート
- ⑤ 大船渡市民弓道場
- ⑥ 田中島グラウンド
- ⑦ 赤崎グラウンド
- ⑧ 大船渡市三陸体育館（三陸町吉浜）
- ⑨ 大船渡市三陸総合運動公園（多目的運動広場、テニスコート）
- ⑩ 大船渡市三陸B & G海洋センター（体育館、武道館）

※プールは、施設設備等の老朽化により閉鎖とする。

- ⑪ 山村広場（三陸町越喜来）
- ⑫ 盛川河川敷公園（多目的広場、少年野球場、北側緑地広場、南側緑地広場）

(2) 独自管理施設

- ① 時習館
- ② 堀川グラウンド

9 大船渡市立学校体育施設貸出事業

大船渡市立学校体育施設開放業務を受託し、市内小中学校体育施設（グラウンド、体育館）の市民への貸し出しを実施する。

(1) 運動場（15）

◇小学校（11校）

盛、大船渡、大船渡北、猪川、末崎、立根、赤崎、日頃市、綾里、越喜来、吉浜

◇中学校（4校）

大船渡第一、大船渡、末崎、東朋

(2) 体育館（14）

◇小学校（10校）

盛、大船渡、大船渡北、猪川、末崎、立根、赤崎、日頃市、綾里、越喜来

◇中学校（4校）

大船渡第一、大船渡、末崎、東朋

## 10 大船渡東高等学校体育施設利用申請事業

岩手県立高等学校体育施設開放事業で指定された大船渡東高等学校体育施設（グラウンド・体育館）の利用申請業務を実施し、市民のスポーツ活動を促進する。

## 11 茶屋前緑地公園

岩手県で整備復旧したスポーツ施設の利用申請業務委託を受け、市民のスポーツ活動を促進する。

- ① テニスコート
- ② フットサルコート

## 12 自主事業

- ① キッズスポーツ教室（市内保育園児・幼稚園児対象）
- ② ニュースポーツの普及（ニュースポーツ出前教室）
- ③ スポーツ振興（各種大会の共催及び開催支援）
- ④ ノルディックウォーキング教室の開催及び講師派遣
- ⑤ 日本スポーツ協会公認指導者資格更新講習会の開催
- ⑥ トップアスリートによるスポーツ教室の開催
- ⑦ シニア健康づくり教室の開催

### その他事業2 勤労者の知識・技能の習得に関する事業

#### 1 文化教養事業

市民を対象に職業生活や家庭生活に必要な知識や技能を習得するための講座等を開催する。

- (1) 働く婦人の家講座開催（23講座）

#### 2 グループ活動支援事業

- (1) 働く婦人の家利用グループ育成事業

大船渡市働く婦人の家利用グループ友の会の活動成果発表、研修活動等を支援し、活性化と働く婦人の家利用者の拡大を促進する。

#### 3 労働施設貸出事業

大船渡市指定管理施設の「大船渡市働く婦人の家」及び「大船渡市勤労者福祉施設（シーパル大船渡）」を管理運営し、勤労者等の利用に供する。

- (1) 働く婦人の家

- (2) 勤労者福祉施設（シーパル大船渡）

### 法人運営

#### 1 法人運営

- (1) 理事会及び評議員会の開催
- (2) 定期監査の実施

#### 2 組織強化

- (1) 加盟団体の連携強化
- (2) 行政との連携強化
- (3) 管理施設の適正管理及び事業活動等の広報活動の推進
- (4) 職員の資質向上（研修会等への派遣等）